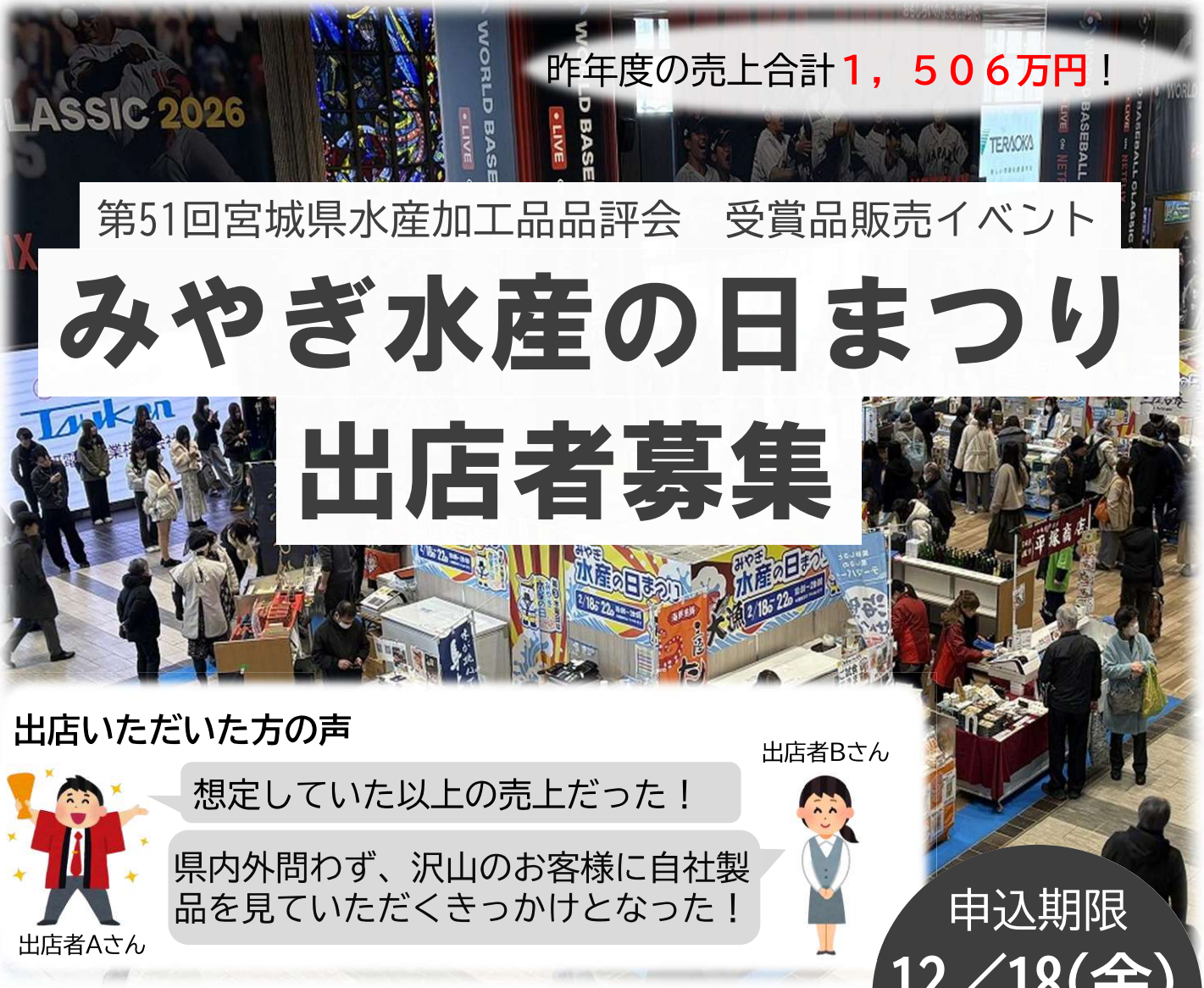


昨年度の売上合計**１，５０６万円**！

第51回宮城県水産加工品品評会　受賞品販売イベント

みやぎ水産の日まつり

出店者募集

出店いただいた方の声

出店者Aさん

想定していた以上の売上だった！

県内外問わず、沢山のお客様に自社製品を見ていただくきっかけとなった！

出店者Bさん

申込期限
12／18(金)
必着

日　　時　令和9年2月17日(水)～21日(日)
(午前10時～午後8時　※最終日は午後7時まで(予定))

場　　所　JR仙台駅2階ステンドグラス前催事会場
(仙台市青葉区中央1丁目1-1)

募 集 数　15者程度

※申込者多数の場合、宮城県水産加工研究団体連合会の会員を優先させていただきます。

＜主催＞
宮城県水産加工研究団体連合会、宮城県
＜申込はこちらから＞
https://logoform.jp/form/GQGB/1340247
＜みやぎ水産の日まつりHP＞
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/r8suisannohimatsuri.html

申込詳細事項

お申し込みの前に御確認ください。

販売内容	第５１回宮城県水産加工品品評会の受賞品 県内で生産されている水産物及び県内企業が製造した水産加工品
出 店 料	売上高の２２％ （商品の支払いが Suica・クレジットカードの場合は、その売上げ分のみさらに３％）

注意事項

（１）貸出什器類は、一部有料となります。

※いずれも台数に限りがあるため、１台を複数社で使用していただく場合があります。

※レンタル期間中に破損等があった場合は、各社で修理代を御負担いただきます。

※レジ（無料）は共有になる場合があります。

（２）出店いただく場合は、常駐可能な販売員についても確保願います。

（３）試食提供は実施いただけますが、調理販売はできません。

（４）販売時に必要となる買い物袋（ビニール袋等）や保冷剤などについては、各出展者で御準備が必要となります（有料での配布を希望する場合は、別途お知らせください）。

（５）商品の販売に当たっては、一部の届出対象外営業者を除き、食品衛生法に基づく「営業届出」が必要になります。出店者毎に販売先を管轄する「仙台市保健所青葉支所（青葉区役所内）」に手続を行ってください。（手続は、原則、「食品衛生申請等システム」によるオンラインでの手続きとなります。（https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp）

食品衛生申請等システム

（６）搬入出については、各出店者で対応していただきます。

（７）出店者は、JR 東日本東北総合サービス(株)による事前説明会に参加いただきます。開催時期は別途お知らせいたします（２月上旬頃の予定）。

（８）売上金は、出店料等を差し引いた金額を（公社）宮城県物産振興協会から出店者の皆様に振り込みます。

（９）申込結果は、令和８年１２月２５日（金）までにお知らせいたします。

※その他、御不明な点については、下記の問い合わせ先まで御連絡ください。

＜問い合わせ先＞
宮城県水産林政部水産業振興課加工流通振興班
TEL：022-211-2931　e-mail：suishinr@pref.miyagi.lg.jp